

新型コロナウイルス感染拡大防止のための利用される皆様へのお願い及び当所の取り組み

国立中央青少年交流の家では、4月6日（月）から利用の受け入れを再開いたします。

これに伴い、利用団体引率者の皆様へのお願い事項及び当施設での取り組みを以下のとおり定めますので、皆様に安心してご利用いただけるよう、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

利用団体引率者の皆様へのお願い

1. 事前の健康確認について

引率者を含めた参加予定者全員への事前の健康確認を徹底し、利用の14日前から発熱やせき等諸症状（「37.5度以上の熱」「だるさ」「咳、痰」「息苦しさ」「下痢、嘔吐」「味覚・臭覚障害」）がある方は、参加を控えてください。

2. 体温計及びマスク、アルコール消毒液について

ご利用期間中、参加者の皆様の検温をしていただきますので、体温計を必ずご持参ください。

また、マスク及びアルコール消毒液は、可能な限り団体側でご持参ください。

3. 宿泊利用について

- (1) 利用期間中は引率者を含めた宿泊利用者全員に朝・就寝前2回の検温と健康状態の確認を行ってください。
- (2) 16:30からの代表者連絡会において、引率者を含めた宿泊利用者全員の健康状態を報告してください。
- (3) 諸症状（「37.5度以上の発熱」「だるさ」「咳、痰」「息苦しさ」「下痢、嘔吐」「味覚・臭覚障害」）がある方については、別紙の「健康確認表」に引率者が症状を記録のうえ、毎朝食後、事務室へ提出してください。
- (4) 宿泊室について、当施設から配室された中で余裕を持って割り振りいただきますようお願いいたします。
なお、宿泊室毎の宿泊者名が記載された名簿またはしおりなどを入所時に提出いただきますよう併せてお願いいたします。

4. 体調不良者の報告について

利用期間中に体調不良者が発生した場合は、速やかに事務室へ報告してください。

5. 団体内での体制整備について

- (1) 体温 37.5 以上の発熱を伴う体調不良者が発生した場合は帰宅を前提とした体制を事前に整えてください。
- (2) 団体内で全員の健康状態を把握し共有できる体制を、事前に整えてください。
- (3) 宿泊室や研修室では、定期的に換気を行ってください。また、アルコール消毒液をご持参いただける場合は、手指が触れるドアノブ等の消毒作業にご協力をお願いいたします。
- (4) 宿泊室や研修室では、一カ所に大人数で密集しないよう配慮してください。
- (5) 近距離での会話や発声、高唱は避けるよう配慮してください。
- (6) 食事前は必ず手洗いと手指消毒を徹底いただきますようお願いいたします。また、うがい用のコップや、手洗い後のハンカチ等を各個人で持参いただきますようお願いいたします。
- (7) いざという時に病院への搬送や各家庭への送迎を行えるよう体制を整えてください。
- (8) 退所後に感染が確認された場合は、必ず速やかにお知らせください。

6. 今後のご利用予約について

今後のご利用予約については、ご利用人数や活動の態様と食堂、入浴施設、宿泊棟各種施設のお受け入れ可能状況を照らし合わせた上、決定させていただきますので、ご了承ください。

国立中央青少年交流の家の対応

1. 窓口対応、宿舎退所点検及びオリエンテーション等において指導を行う職員は、マスクを着用して対応させていただきます。
2. 職員は、始業前に検温及び体調確認を行います。
3. 「朝のつどい」「夕べのつどい」は当面の間中止いたします。
4. 手洗い石鹸とアルコール消毒液を、各所に設置します。
5. 宿泊室については、可能な限り「1団体1宿泊棟」の単独割振に努めるとともに、宿泊予定人数を上回る人数分の配室に努めます。
6. 食堂の利用にあたっては、可能な限り時間を区切り、複数団体が大人数で混在せぬよう配慮します。
7. 研修施設については、各研修施設の定員に対し、余裕をもった人数でお使いいただけるよう調整します。
8. 大浴場は、1団体のみでの入浴時間となるよう努めるとともに、混雑しないよう、可能な限り余裕のある時間配分に努めます。